

付 議 第 3 号

高知県スポーツ振興推進本部設置規程を定める訓令議案

高知県スポーツ振興推進本部設置規程を別紙のとおり定めることについて、議決を求めます。

高知県教育委員会事務委任等規則

第2条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

(3) 規則及び訓令を制定し、又は改廃すること。

訓 令
教育委員会訓令

高知県訓令第 号
高知県教育委員会訓令第 号

本 庁
各 出 先 機 関
教 育 委 員 会 事 務 局
教 育 委 員 会 事 務 局 各 事 務 所

高知県スポーツ振興推進本部設置規程を次のように定める。

平成29年 月 日

高知県知事 尾崎 正直
高知県教育長 田村 壯児

高知県スポーツ振興推進本部設置規程

(設置)

第1条 県民がスポーツを通じて健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らすことを目指して、本県のスポーツ振興施策を関係部局の連携のもとで推進をするため、高知県スポーツ振興推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(構成)

第2条 推進本部の構成員は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 本部長
- (2) 副本部長
- (3) 本部次長
- (4) 本部員

2 本部長は、知事をもって充てる。

3 副本部長は、副知事をもって充てる。

4 本部次長は、文化生活スポーツ部長をもって充てる。

5 本部員は、総務部長、健康政策部長、地域福祉部長、産業振興推進部長、中山間振興・交通部長、商工労働部長、観光振興部長、土木部長及び教育長をもって充てる。ただし、本部長が必要があると認めるときは、他の理事又は部局長を本部員とすることができる。

(職務)

第3条 本部長は、推進本部を代表し、その事務を統括する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

3 本部次長は、本部長の命を受け、推進本部の連絡調整に関する事務その他特命に係る事務を処理する。

4 本部員は、本部長の命を受け、それぞれの職務に応じて推進本部の事務に参画するものとする。

(所掌事務)

第4条 推進本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 高知県スポーツ推進計画の推進に関すること。
 - (2) スポーツ振興施策の検討及び推進に関すること。
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、スポーツ振興施策に関連する重要事項に関すること。
- (プロジェクトチーム)

第5条 本部長は、推進本部の所掌する事務を効率的に処理するため、推進本部の下にプロジェクトチームを設置することができる。

- 2 プロジェクトチームの名称、所掌事務、構成員等は、本部長が定める。
- (事務局)

第6条 推進本部の事務を処理するため、推進本部に事務局を置く。

- 2 事務局に事務局長、事務局次長及び事務局職員を置く。
 - 3 事務局長は、文化生活スポーツ部スポーツ課長をもって充てる。
 - 4 事務局次長は、文化生活スポーツ部スポーツ課課長補佐(2人以上あるときは、本部長が指定した者とする。)をもって充てる。
 - 5 事務局職員は、文化生活スポーツ部スポーツ課の職員をもって充てる。
- (雑則)

第7条 この訓令に定めるもののほか、推進本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この訓令は、平成29年 月 日から施行する。

訓 令

高知県教育委員会訓令

◎高知県スポーツ振興推進本部設置規程

高知県スポーツ振興推進本部 構成員名簿

本部長	知事	尾崎 正直
副本部長	副知事	岩城 孝章
本部次長	文化生活スポーツ部長	門田 登志和
本部員	総務部長	梶 元伸
本部員	健康政策部長	山本 治
本部員	地域福祉部長	門田 純一
本部員	産業振興推進部長	松尾 晋次
本部員	中山間振興・交通部長	樋口 毅彦
本部員	商工労働部長	中澤 一真
本部員	観光振興部長	伊藤 博明
本部員	土木部長	福田 敬大
本部員	教育長	田村 壮児
オブザーバー	高知県観光コンベンション協会専務理事	行宗 昭一

高知県スポーツ振興県民会議

産学官民が連携して本県全体のスポーツ振興を強力に推進

（役割）

- ① 新たな骨太のスポーツ推進計画の策定
- ② スポーツ振興施策の検証・評価・提案
- ③ スポーツ振興への協力・支援

（構成員）

スポーツ団体関係者、商工業関係者、企業スポーツ関係者、生涯スポーツ関係者、スポーツツーリズム関係者、障害者スポーツ関係者、市町村関係者、交通運輸関係者、有識者
（アドバイザー）
有識者

専門部会

スポーツ振興に関する計画の専門的分野を調査・審議する

競技力向上部会【競技力の向上】

- ・系統立てた指導体制の確立
- ・優秀な指導者の育成・受入れ
- ・企業、大学スポーツの推進
- ・スポーツ医・科学の活用
- ・障害者スポーツの競技力向上

（構成委員）
スポーツ団体関係者、企業スポーツ、障害者スポーツ、オリパラ関係者、日本代表チーム関係者、有識者
（アドバイザー）
有識者

生涯スポーツ推進部会【生涯スポーツの推進】

- ・県民の健康増進に資するスポーツの振興
- ・中山間地域におけるスポーツの振興
- ・県民運動としてのスポーツの推進
- ・障害者スポーツの参加機会の拡充

（構成委員）
スポーツ団体関係者、総合型クラブ、県レク協、企業スポーツ、障害者スポーツ、市町村教委、有識者
（アドバイザー）
有識者

スポーツツーリズム振興部会【スポーツを通じた産業振興・地域振興】

- ・スポーツによる交流人口の拡大
- ・自然環境を活かしたスポーツツーリズムの推進
- ・プロスポーツの誘致
- ・アマチュアチームやトップチームの合宿誘致

（構成委員）
スポーツ関係団体、商工業関係者、旅行業関係者、交通運輸関係者、中山間地域関係者、市町村、有識者
（アドバイザー）
有識者

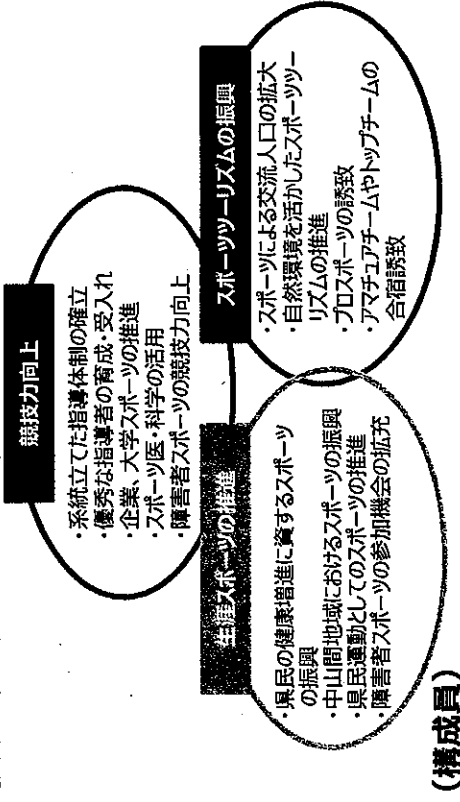
高知県スポーツ振興推進本部

本県のスポーツ振興施策を組織横断的に一体となつて推進

（役割）

- ① 「高知県スポーツ推進計画」の着実な実行とPDCAサイクルの徹底
- ② 新たな骨太のスポーツ推進計画の立案

（スポーツ振興の3つの柱）



（構成員）

本部長	知事
副本部長	副知事
本部長	文化生活スポーツ部長
本部長	総務部長
本部長	健康政策部長
本部長	地域福祉部長
本部長	産業振興推進部長
本部長	中山間振興・交通部長
本部長	商工労働部長
本部長	観光振興部長
本部長	土木部長
本部長	教育長
オブザーバー	（公財）高知県観光パブリック協会 専務理事

平成29年度スポーツ振興施策の概要(案)

競技力の向上

系統的な育成体制の強化/重点的な強化の実施

- 系統立てた指導体制の確立
 - ・育成プログラムによる系統的な指導実践の支援
 - ・ジュニア選手育成対策の実施
 - ・中学生競技力向上対策の実施
 - ・運動部活動強化校の取組を支援(高校生)
 - ・大学及び企業スポーツの推進
 - ・優秀な競技実績を有する選手の重点強化
 - ・国民体育大会への派遣

- 指導者の育成・受入れ
 - ・効果的な指導者研修の実施
 - ・優秀な指導者の招へい・受入れ

・トップ選手やコーチによる指導機会の提供

・トップ選手やコーチによる指導機会の提供

・トップ選手やコーチによる指導機会の提供

障害者スポーツの競技力向上

- ・選手や指導者の発掘などによる活動基盤づくり
- ・優秀な競技実績を有する選手の重点強化
- ・全国障害者スポーツ大会への派遣

・トップ選手やコーチによる指導機会の提供

生涯スポーツの推進

健康増進や生きがいづくりにつながるスポーツ機会の充実

- 県民の健康増進に資するスポーツの振興
 - ・健康政策と関連づけた取組の推進
 - ・スポーツの理解啓蒙を推進
 - ・企業におけるスポーツ活動の活性化を促進
 - ・県民スポーツフェスティバルの開催
 - ・女性がスポーツ参加しやすい環境整備
 - ・レクリエーション活動の推進

- 中山間地域におけるスポーツ振興
 - ・広域の関係者の連携によるスポーツ活動の支援
 - ・総合型地域スポーツクラブの活動支援
 - ・スポーツ少年団の活動支援

・トップ選手と触れ合う機会の提供

・トップ選手と触れ合う機会の提供

・トップ選手と触れ合う機会の提供

障害者スポーツの充実

障害者のスポーツ参加機会の拡充

- ・身近な地域でスポーツ活動ができる機会の提供

・トップ選手と触れ合う機会の提供

オリ・パラを通じたスポーツ振興

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会事前合宿の誘致

- ・ホストタウン等の取組による交流事業の支援
- ・オリ・パラを通じた学びの機会を提供

・事前合宿誘致及び誘客の促進

スポーツ推進のための環境整備

スポーツ施設の整備

- ・地域の拠点となるスポーツ施設の整備

スポーツ医・科学を活用した支援の充実

- ・健康づくりに向けたトレーニングプログラムの提供等

・競技拠点施設等の整備(設備を含む)

・スポーツ医・科学面からのサポート強化

スポーツツーリズムの振興

スポーツを通じた交流人口の拡大

- 自然環境を活かしたスポーツツーリズムの推進
 - ・サイクリングツーリズムの推進
 - ・マリンスポーツの推進
 - ・自然環境を活かしたスポーツ大会の推進

高知龍馬マラソンの開催

- プロスポーツの誘致
 - ・プロ野球、リーグのキャンプ誘致
 - ・ゴルフ大会の継続開催

- アマチュアスポーツの誘致
 - ・アマチュアチーム及びトップチームの合宿・大会誘致

- ラグビーワールドカップ2019の事前チームキャンプ等の誘致
 - ・キャンプ誘致及び誘客の促進

トップチームや選手の合宿誘致

- ・全日本チーム等の合宿誘致

・スポーツツーリズムにつながる施設・設備の整備

・キャンプや合宿における体調管理の支援